

上商発第51号
令和3年10月1日

会員各位

上越商工会議所

会員会費の口座振替サービス導入について（お願い）

拝啓 平素は当所事業に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、会員事業所様よりご納入いただく **年会費** について、これまでは金融機関での振込み又は現金にて納入いただいておりますが、**令和4年度より、原則として「口座振替」にて、指定の口座より自動での引き落とし**とさせていただきます。

なお、**口座振替にかかる手数料は、当所にて負担いたします**ので、従来の窓口等での振込時の手数料は不要となります。

つきましては、下記手順によりお申込みくださいますよう、お願い申し上げます。

敬具

記

◆お申込み方法

別紙「**預金口座振替依頼書（以下依頼書）**」に必要事項をご記入いただき、指定口座の届出印を押印のうえ、**令和3年12月20日（月）までに**当所へご提出ください。 ※ご提出は、同封の返信用封筒をご利用ください。（FAX受付不可）

◆今後の流れ（予定）

- 1.（会員事業所様より）提出期限までに依頼書をご提出。
- 2.（当所より）口座振替日の1～2ヶ月前に会員事業所様へ振替通知を送付。
※会報「さくら」に同封する予定です。（上期・全期：3月号、下期：9月号）
3. **口座振替日：【上期・全期】毎年5月15日 【下期】毎年10月15日**
※土日祝日等で金融機関が休業日の場合は翌営業日に振り替えます。
※残高不足等で振替不能だった場合は、翌月15日に再度振り替えます。

◆特記事項（必ずご確認ください）

- 諸事情により、お振込みによる納入をご希望の場合は、従来通り5月・10月に「納入通知書」を発送いたします。
- お申込みは、依頼書の提出期限を過ぎても随時受け付けますが、初回の口座振替に間に合わない可能性がございます。

【お問合せ】

上越商工会議所 総務課（西川・田中・小林）
上越市新光町1-10-20
TEL：025-525-1185